

■ 自 著 紹 介 ■

新版 北海道の歴史 下巻(近代・現代編)



桑原真人
関 秀志 著
大庭幸生
高橋昭夫
北海道新聞社
2006.12

昨年12月、北海道新聞社から「新版 北海道の歴史」下巻(近代・現代編)が刊行され、私はその中の第2章「資本の進出と拓殖の時代」(近代2)を執筆する機会を与えられたので、いささか手前みそになるが本書の特徴について紹介しておこう。因みに本書が「新版」と称しているのは、1981年に同社から榎本守恵著「北海道の歴史」が刊行されており、その改訂新版に当たるのが本書だからである。

では、この旧版と新版との違いはどのような点にあるのだろうか。先ず両書の間には約4分の1世紀もの時間的隔たりがあり、新版にはこの間の北海道近・現代史研究の成果がそれなりに反映されているという点である。また、旧版は榎本氏個人の著作であ

るが、新版は私の他に関秀志・大庭幸生・高橋昭夫の各氏が執筆した共著という点だろう。

旧版は、全体が榎本史観で統一されているというメリットはあるが、やや叙述の手薄な個所が無いとはいえなかった。それは、現代史の記述の少なさに端的に表れていよう。新版は、こうした旧版のデメリットを是正すべく、私を含めた4名の研究者による共同執筆の形態をとったのである。また、新版では単純な時代別の叙述とせず、4名の執筆者が担当した各時代を幾つかの小テーマに分けて執筆するという試みもなされているが、それは新版、即ち本書を実際に手にして確認して頂きたい。

(経済学部教授 桑原真人)

自治体職員研修講座:地方自治制度・地方公務員制度・地方財政制度



山谷成夫
川村 毅 著
学陽書房
2006.10

昨年12月に地方分権改革推進法が制定され、4月には地方分権改革推進委員会が発足し、第2次分権改革の検討が始まる。第1次分権改革は、平成12年4月に施行された地方分権一括法によるものであり、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」の一環と称されている。それは、国と自治体との関係を従来の「上下・主従の関係」から「対等・協力の関係」に転換し、分権型社会の構築をめざすものであった。さらにこの間、市町村合併は急速に進展し、三位一体の改革が実施された。しかし、真の分権改革を実現するためには、国と地方の役割分担の見直し、地方税財源の充実確保、住民自治制度の拡充等、今後さらに取り組むべき課題は少なくない。

筆者らは、地方行財政制度の基本的なしくみを理解するためのテキストとして、本書を平成12年7月に発行し、その後概ね2年おきに改訂し、内容を最新時のものとしてきた。本書は、自治体職員研修のテキスト等として多くの自治体職員等に活用していただいている。今次版は、平成18年の地方自治法の内容のほか、平成の大合併の実績と今後の課題、道州制導入の提言の概要、公務員制度改革の課題、三位一体の改革の実績と残された課題、「骨太の方針2006」の概要等を加筆し、改題新版として刊行した。本書が、第2次分権改革をはじめとする真の分権型社会の実現に向けた更なる取組みについての議論に、いささかなりとも参考となることを期待している。

(法学部教授 山谷成夫)

近代西欧社会哲学の精髓:ヘーゲル、マルクスからスピノザへ



鷲田小彌太著
彩流社
2006.9

私の哲学徒の歩みは、カントで躓き、ヘーゲルを生かじりのままマルクスに進んで、マルクス主義の理論難点に突き当たり、アルチュセールのマルクス解釈に突破口を求めて、ついにスピノザの想像の唯物論に脱出の拠点をえて、いちおうの着地点を見いだしたという、千鳥足もはなはだしいものだった。

しかしこの過程で、マルクス哲学のポイントは資本主義が統御不能な無意識であるということにある、と知ることができた。資本主義は人間社会の無意識だから、乗り越え不能である。その習性をよくよく理解して部分的にコントロールできるだけだ。したがって社会主義=共産主義が資本主義を超越できるな

どとは不可能だ、ということになる。

80年代後半から90年代はじめにかけた社会主義の崩壊は、政策や実践上の誤りではなく、人間が統御可能な社会を創造するなどという無謀な試みの破綻とみなすことができた。社会主義はどんなにすばらしくとも、人間が住めない、住んだら「悪夢」の生活が到来する社会である、という結論に至った。

本書には、私の20代から40代にかけた思想的かつ理論的営みのもっとも基本的な部分をなす諸論稿が集成された。多くは残骸の一部であり、残りは小さくとも私にとっては貴重な一部でもある。

(経済学部教授 鷲田小彌太)